

## 令和6年度 第1回 環境審議会

日時：令和6年9月30日（月） 15：00 ～

場所：市役所 6階 大会議室

<p>【1.開会】</p> <p>事務局</p>	<p>只今より、令和6年度第1回鶴岡市環境審議会を開催いたします。</p>
<p>【2.あいさつ】</p> <p>会長</p>	<p>審議会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>まず初めに皆様本日はご多用のところ本審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また皆様には日頃から環境問題などにご尽力されておりますこと、お礼を申し上げます。</p> <p>環境に係る課題につきましては国連で持続可能な開発目標のSDGsや、2050年までに、脱炭素を図る必要があるとの提唱がなされており、我が国でも2050年までにカーボンニュートラルとすることを表明しております。</p> <p>このような中、再生可能エネルギーへの切り換えの加速、環境省では、環境 経済 社会が循環しながら発展していく循環型共生圏の考え方が呼びかけられるなど、環境に係る情勢は大きく変化しており、現在の鶴岡市の環境に係る組みも新たな視点を取り入れていくとともに、新たな目標を上げ進めていく時期となっております。</p> <p>本日は令和5年度の事業概要と令和6年度の主要事業に加え、三瀬矢引風力発電準備書に係る環境アセスメントについて、委員の皆様よりご協議いただきたいと考えておりますので、ご忌憚のない意見をいただきますようお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。</p>
<p>【審議会成立要件】</p> <p>事務局</p>	<p>環境審議会条例第6条第2項により、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされております。</p> <p>本日の審議会は委員18名中14名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は、6名となっております。</p>

<b>【3.議事】</b>	
事務局	<p>それではこれより、3の議事に入ります。</p> <p>ここからは、審議会条例第6条第1項の規定により、会議、会議の議長を会長にお願いさせていただきます。</p>
会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>(1) 令和5年度事業概要及び(2) 令和6年度主要事業について一括で事務局説明をお願いいたします。</p> <p>(内容は資料のとおり)</p> <p>ただいまの説明についてご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>空き家対策ですが、令和5年度の4件の費用的なものを教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>空き家補助額につきましては、上限が50万円でございますので4件でほぼ200万円の支出となっております。</p>
委員	<p>そうすると、今年度以降は数が多分増えてくるような気がします。逆にこういう施策があるよっていうと悪くとらえる人だと。</p> <p>解体を後まわしにするとか、とりあえず放って置くとか、そういう施策もあるからと誘導してしまう懸念点についてはどのような対策を考えていますか。</p>
事務局	<p>本補助金にかかる、市の基本的な考え方としましては、本人に対する支援ではありますが、空き家が崩れそうだとかという周りに対する大きい影響を防ぐために補助しているものということで考えております。</p> <p>ただ一方で、実際にお金をご本人への補助となりますので、中にはそういう考えを持たれる方もいらっしゃるかとは思いますが、そのような中、申請件数は、実はもっと多い数になっておりますが、建築士の方からも見ていただきながら、本当に危険なものに限定しております。</p> <p>これからの広報も含めて、モラルハザードにならないように、広報していきたいと思っております。</p> <p>また、昨年度は補助申請はなかったんですが、地域支援型という</p>

	<p>町内会等でやっていただく空き家対策で解体費用として 75 万円の補助金がありますが、こちらは 1 件当たり金額の方が少し高くなっております。</p> <p>もし皆さんの町内会等でお困りだというようなときには、環境課の方にお声がけいただければと思います。</p>
委員	<p>9 ページの (2) の環境保全活動の参加者数のところで、大変いわゆるボランティアってというような、清掃はやっていただいているありがたいと思うのですが、全国的に 27 都道府県で、天然記念物である沈水葉のコウホネが 1 m くらいになっていた箇所が内川ではふんだんにあったんですけども。</p> <p>米沢の直江石提では、それがあったために、開削をやめて保全する堰をつくってまで保全をしているが、鶴岡市は全く無くなってしまった。こういうことをやる場合は、鶴岡市で指導していただいて、やっぱりそこを開削するなんていう場合は、現況調査をやっていただきたい。そうしないと、せっかくいろんな環境があって多様性のある環境が出てきたところが無くなってしまうということですので、よろしくお願いします。</p> <p>それからもう一つですが 13 ページの方の (2) の国県指定天然記念物のところで、ちょっとお聞きしたいのですが、馬場町のタブの木は、天然記念物としては県指定です。</p> <p>ところが上の方の先端がもう枯れかかっています。</p> <p>かなり散って、何とか生存を保てるような感じですが、その敷地が悪い。敷地の管理は鶴岡市ですか。</p> <p>立派になっているんですが、タブの木にとっては迷惑な格好で全部根っこがもうコンクリートで、埋められている状況です。</p> <p>この辺を検討していただきたいと思うんです。施設を管理しているのは、おそらく鶴岡市だと思いますがいかがでしょうか。どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>一つ目のご質問の内川清掃については、担当課にお伝えさせていただきます。</p> <p>二つ目のご質問、馬場町のタブの木についてですけれども、確認をさせていただきます。その下の部分のコンクリートとかです。ね、タイルのようなものについて、ご意見があったということで担当課等に伝えてまいります。</p>

委員	<p>令和 5 年度の事業の概要で、6 ページから 7 ページ目にかけて大気とか河川水地下水のダイオキシン類の調査っていうのを継続しているようですが、最近では報道で飲み水に有機フッ素化合物が含まれているうえ基準値を超えているような地域もあるというようなことで、市民も関心が高いようです。</p> <p>そういった有機フッ素化合物の検出は、また別の部署でやっていたりするのかどうか、教えてもらえればありがたいです。</p>
事務局	<p>担当は、なお確認をさせていただきます。</p> <p>化合物の検査をしているのか、その結果がどうなのかということで確認をさせていただきます。</p>
委員	<p>14 ページ、水・大気内循環基準達成率っていうのがありますが、進捗状況がランク C になっております。現状等要因分析っていうのを見ますと、何となくどうでもいいような感じに私には見える。</p> <p>まず聞きたいのは測定しているデータは、県の測定値なのか、鶴岡市で測定したものなのか、そして、この文章表現からいくと、これはたいしたことがないような感覚かもしれませんが、私の考えから言わせれば、発生原因をしっかりと取り出していかなきゃいけないというのが一つで、この光化学オキシダント等の発生原因はいわゆる自動車の排気ガス等と、高温ですね、夏場の高温によるうち、一酸化窒素、二酸化窒素等の光による分解、こういうようなことによってオキシダントが発生するというものです。その光化学オキシダントが非常に子供や高齢者にとっては喉の傷みだとか、様々なことを訴えます。そういうような状況を私は C ランクであってはいけないと思いますが、見解はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>測定場所については確か市民プールの近く、こちら資料の 6 ページになります。</p> <p>それでご指摘のありました、光化学オキシダントについてなんですけれども、こちらの方については全国的に検出をされるということで、今委員の方からご発言ありましたけれども、自動車の排気ガスなどによる全国共通の課題になっているようです。</p> <p>全国的にやはりどうしても数値が出てしまうということで、鶴岡市だけで頑張っても容易でないところがあるのかなど。車の性能とかですね、そういうようなものも含めて達成されていくのか</p>

	<p>など思っております。こちらのオキシダントのみで達成されていないというCと評価しています。</p>
委員	<p>ぜひ、A ランクを目指してですね、こういう手だてをして去年はCだったけれども来年はAになりましたというようにしていただければ良いと思います。</p>
委員	<p>環境といっても私たちの暮らしの中で考えられるものと専門的なものまで幅広く市が対応していること、市民の環境事業への理解や気づきへとして環境フェアや定期的な広報活用など様々な周知活動をしていることも十分理解しています。</p> <p>そのうえで市民が環境に対して取り組める仕組みをつくってもらいたい。</p> <p>例えば10月は食品ロス月間でもあるので家庭からの食品ロスが多いこと、生ごみに含まれている水分が蒸発してから燃える為、水分をしっかりと切ってもらひと手間で環境の不可がかからないことなど暮らしの中で身近にできることを提案して欲しい。</p> <p>また、食文化や農業など「食」を切り口した環境への取組みなど役所全体で環境への取組みがあってもいいかと思えます</p>
事務局	<p>その通りだと思います。他の部署にも伝えていきたいと思えます。例えば本市で森の時間をやっている際に、フードロスしないように家で余っている食材のうち、ある程度の賞味期限があるものを持ってきてもらう取組をしています。</p> <p>ぜひ広めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>森の時間ということで、これは広報に載っていたのですが、募集というのか、この企画あるってことは周知していますか。</p>
事務局	<p>はい、広報のほかホームページの方にも掲載しております。結構最近人気がありますので、抽選になったりもしますが、ぜひご参加いただければと思います。</p>
委員	<p>去年の分で見ると13人とか11人とかっていう、割と少ないかなと思ったのですけれど。宣伝がちょっと足りなかったのか、私がお報見の見方が悪かったのかなあと思ったりしたものですから。</p>

事務局	<p>人数が少ないところは、実は冬季間のスノーシュートレッキングとかですね。</p> <p>ちょっと特異な場所にもいろいろ行っておりまして、あまり人数が多いとちょっと管理できないところがないところは事務局で募集の人数を制限することもあります。</p> <p>また、天候が悪くなって、当日急に欠席されたっていうのも確かにあったかと思います。</p> <p>PRの方もしていきたいと思います。</p>
委員	<p>空き家補助というのは、ただ住まなくなったから補助金が出るわけではないと思いますが壊れ具合などの査定とかあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>空き家の補助金ですが、危険空き家ということで、周辺家屋等に影響がある場合。例えば、周りの家に瓦だとか、壁が飛んでいって、傷つけてしまうとか、そういうような危険となる場合の空き家に限って補助をさせていただくということをしております。</p> <p>従いまして、空き家になったので壊すから補助くださいというのではなくて、まずはご自分で、壊すよりも利活用していただくことを勧めさせていただいたりしております。</p> <p>補助の対象家屋は、壊れそうな危険な家屋についてということで限らせていただいているところです。</p>
会長	<p>令和6年度の主要事業も一括提案となっております。質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>7ページの西郷地区の地下水分析調査結果のところ、4の地点が11になっておりますが、これは昨年私がちょっと質問をして、どうい状況なのか市職員とともにこの現場に行っていました。そうしたところ、この4の地点というのは周辺からのいわゆる地下水が全部溜まってくるような場所という事がわかりました。</p> <p>ですからこの硝酸性窒素っていうのは肥料を使えば、アンモニアが酸化されて、最終的に硝酸性窒素に変わっていくわけです。</p> <p>ですから、最終的な変化した状態としてアンモニアから硝酸性</p>

事務局	<p>窒素になるというような状況です。</p> <p>1、2、3地点のところでも、農業ハウスがいっぱいありますし4のところもあります。そういうことでおそらく化学肥料で使われたものが地下水に全部流れ込んで上の方は低い濃度ですけど。4番目の地点が集計された形で高くなっているというような原因がわかりました。</p> <p>このことから、飲用しないことを関係者に周知しているということで、この水は絶対飲まないようにというご指導をさせていただければ、今後も良いのかなというふうに思っております以上です。</p> <p>昨年度は〇〇委員よりご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>周知に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
-----	--

(3) 「三瀬矢引風力発電事業」準備書にかかる環境アセスメントについて

会長 次に3、(3) 三瀬矢引風力発電事業の環境アセスメントについてでございます。

本説明については、事業者であるエネオスリニューアブルエナジー株式会社様より、リモートにより説明いただきます。

その後、市より本日の配布した資料について説明があります。

事業者と市の説明の後に質疑応答といたします。

終了次第、事業者のリモートを切断いたします。

その後、環境審議会委員の皆様のご意見をいただきますので、ご了承ください。正面のスクリーンをご覧ください。事務局は準備をお願いします。準備が整い次第、説明をお願いいたします。

ERE はい、改めましてエネオスリニューアブルエナジーと申します。

本日はですね弊社と環境検査ご説明をさせていただきます。

※以降 資料に沿って説明

事務局 「本日の追加資料(参考資料)」について資料に沿って説明

会長 それではただいまの説明についてご質問がありましたらご発言願います。

<質問>

委員 由良地区については海水浴場があります。

我々もそうですけれども、上流のところですね。いわゆる森林整備をするとどうしても土をいじらなきゃいけない。

いじると、雨の時に下流に濁流が流れた場合は海水浴客に影響が出ます。

従って、雨が降らないとは限らないので、そういう点で濁流をやっぱり長者川、降矢川は、両方に対応をする必要があるだろうということを経験からお願いしたいと思います。

あともう一つは、この文書に書いた方がいいと思います。

最近は大雨が降ると、50 ミリを超え 100 ミリという大雨が降った時に二次災害も起こり困っているわけですね。

配水管だとか、いろいろ途中に出てくると、流木で二次被害が出る。おそらく今の降水量で側溝も含めてある基準は 50 ミリだと思いま



	<p>す。</p> <p>それを越えた時の想定は、どのようになるか。例えば流木で二次被害だとか濁流による二次被害とかの不安材料があります。</p> <p>その辺については基準には無いだろうけれども、どうするかという懸念があるので、ぜひ考慮していただきたいとこれは要望です。</p>
事務局	<p>(会長へ)事業者さんとの細かいやりとりにつきましては、市側で進行整理させていただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。</p>
事務局	<p>では、今のご意見について、ERE さんのお伺いしたいのですけれども、1 点目としては、由良地区には海水浴場があると。</p> <p>それに対しての対策対応についてはどうなっているのか。</p> <p>2 点目として、大雨の基準というのが 50 ミリと今まではなっていたと思いますが、それ以上の雨が降った時に、どのような対策が考えられるのかということで、お願いいたします。</p>
ERE	<p>いずれにつきましても、特に森林法という林地開発許可や、森の規制項目に基づいた許認可というものがございます。</p> <p>来年度に向けて申請をさせていただく予定として考えています。</p> <p>その中で、鶴岡市さんをはじめ県の方にも厳しく審査をされるというところがまずございます。下流域に影響がある際は、その利害関係者として同意をいただくこととなりますので、こういった中で影響を最小限に計画してまいります。</p>
委員	<p>資料の 31 ページから 33 ページです。</p> <p>スライドでいくと 31 から 35 がこの超低周波音のデータが、春夏秋冬とありますが、見方というか、これで何を表しているかの説明をお願いしたい。</p> <p>実際立てられていない風力発電の超低周波音の予測結果というふうになって、参考値よりも下がっているということですがこの予測結果というのはどう見たらいいのでしょうか。といいますのは難しい計算でやられたと思いますが、実際築造された場合、この予測値は、予測なんで、わからないんですが、予測が参考値に収まってたというものは何かちょっと説得力がないんですが何か模擬風車かなんかで測定してこ</p>

	<p>れを出したとか、そういうのならわかるんですがこの予測結果をどう見て解釈したらいいか、説明をお願いしたいです。</p>
E R E	<p>低周波を予測できるソフトですね、メーカーから提供されている、風車が発するパワーレベルに基づきまして、全般計算を行いまして、各地区の中央指針を計算してございます。</p> <p>現況の実測値デシベルの合成を行うことによりまして予測値としまして求めてございます。</p>
委員	<p>あるメーカーさんの装置を使ったらこういうデータが出ているという、まず機械の性能があってそれをこの風況に合わせると、これぐらい出るだろうという事でよろしいのでしょうか。</p>
E R E	<p>風車の作っている企業が、どの程度の風速の時にどの程度 低周波音を発したかを公表してございまして、その資料をもとに、全般計算を行ってございます</p>
委員	<p>そういたしますと、どういうところでも風が吹けばこの値が出るということでもよろしいのですよね。</p> <p>ただこの地区だとちょっと特定値じゃないですけど、値が変わるようなことは、考えられないとか考えていないということでもよろしいですね。</p> <p>予測値というか、実測値というか、同様のような、世界中どこでやっても、風が吹けば必ずこうなるというのであれば、予測値は信用できますが、ここの地形は特殊でみたいな箇所があったら変わりそうな気がするんですが、そういうところまでは考慮されてるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ちょっと補足といいますか。多分風速によってレベルも違うのではないかと、というお話でもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>いや。風は必ず吹くので。</p> <p>この土地と特有の何かがあるとか、世界中すべて風が吹けばすべて同じっていうのであればわかります。</p> <p>ただ、ここもこの世界とおんなじように、考えていくということでもよろしいのでしょうか。そうするとこれそのまま信用できます。</p> <p>そうしますと地形を考慮されているかということだと思ふんです</p>

	<p>が、そこについてはいかがでしょうか。</p>
E R E	<p>地形につきましては、地形データがございますので、データを用いて地形によって遮られる遮られない事を考慮して予測してございます。それ以外に、全般計算の際には空気吸収ですとか、その実行面の吸収も考慮した上で計算してございますけれど。</p> <p>実際地域によって条件が異なる場合には、多少違いが出てくるものと承知しております。</p> <p>ただ、地形の解説などは系統の場所でも概ね共通だと認識しております、予測式に基づいて適切に予測してございます。以上です。</p>
委員	<p>はい。わかりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>53 ページの下の方に書いてありますけども、植物の調査、鶴岡市で調査のときに私も参加してお聞きしたのですけども、4 月からなのですね。そうしますと、早春季植物の調査はすっぽり抜けているわけです。</p> <p>実はこの地域には、コシノコバイモという本当に貴重な植物がもう北限として、内陸側の北限として存在しています。それとこのヤードとそれから作業用道路 5 メートル幅と書いてありますが、これがずっと作られますと、すごいダメージ受ける可能性があります。</p> <p>その辺の調査の方法というのは、調査会社さんがやっていると思いますけども、出てきたものを見ると、されていないようです。今後追加で調査するようなことはあるのでしょうか、お願いします。</p>
E R E	<p>コシノコバイモが北限に生息しているということは承知しておりますが、事業区域内に生育が確認されておりません。事業区域外に確認されているということは承知しております。</p> <p>弊社の対応につきましては、希少動物を中心に事後調査を実施してまいる計画としております。以上です。</p>
委員	<p>ということはこの事業地にはコシノコバイモはないという、調査結果ということでよろしかったでしょうか。</p>
E R E	<p>はい。直接事業区域内にコシノコバイモは確認されず、事業区域外で確認されております。</p>

委員	<p>もう一度、先程の低周波のところでの単位の確認ではありますが、低周波、デシベルで書かれているのですけど。</p> <p>耳に聞こえて感知しないけど、かなりのデシベルが発生する特に冬場、累積で76デシベルも発生するというのは、一応100デシベル以下であれば人体には影響がないということでよろしいですか。ちなみに参考の76デシベルだと飛行機の機内とかまあまあな音圧になるような気がするんですが。</p>
E R E	<p>低周波音の76デシベルといいますのは、騒音でいう76デシベルと耳に対しての感覚は異なるものと考えております。先ほどの説明では割愛いたしましたが、騒音の76デシベルだと、かなり飛行機の音で聞こえるってことでございますけど、低周波音の76デシベルと可聴域を中心とした騒音レベルの76デシベルっていうのは人間にとっての感じ方は異なるものでございます。</p>
事務局	<p>超低周波はそんなに影響はないのでしょうか。普通の音よりも、同じ76デシベルも、もう1回確認です。</p> <p>超低周波については70デシベル、それ以上のものであっても影響はないのかという再度の確認のご質問ということですが、いかがでしょうか。</p>
E R E	<p>一般的に100デシベル、参考値と比較することを行っていることが多いですので、そのように評価してございます。</p> <p>通常の騒音と低周波音は異なるということでございます。</p>
会長	<p>事業者の説明に質問がなければ事業者のリモートを切断します。</p> <p>よろしいでしょうか。切断するともう質問できなくなりますけど、ございませんでしょうか。無いようですので事業者への質疑応答はこれで終了ということといたします。</p> <p>～ リモート切断 ～</p>
<p>&lt;意見等&gt;</p> <p>事務局</p>	<p>引き続きそれでは、事業者からの説明と質疑を受けて、このたびの風力発電事業に関する環境アセスメントの準備書についてご意見いただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>

委員

率直に申し上げて、矢引地区の巨大な風車は、私は反対です。  
というその理由として一つは、低周波の騒音被害というのは非常に心配されます。

本日の資料として、北大の田口先生、田鎖先生と影山先生、大分県県立看護科大学の影山先生の資料は大変いいとは思いますが、今回予定されている風車の大きさが4.2メガワット。

そういたしますと、2キロ風車から離れていないと、低周波公害に関わってくる可能性があるということであるわけです。

そしてこの巨大風車の低周波というのは、精神障害の引き金になる可能性が非常に大きいとされています。

当該地域の風車からの距離が1.5キロメートル以内で588件。

それから2キロ以内で439件となるわけです。それから、大変心配なのは、由良保育園は1.2キロぐらいの距離にあるということです。

それから豊浦小学校が約1.5キロ、三瀬保育園は2.1キロということで2キロから離れますけども。そういうようなことで子供がたちに非常に影響があるのだらうということで、これは精神障害まで発達しているということが、もう環境省を初め、いろんなどころに出ていますので、まずこれが一番の問題です。

それから二つ目としては、植物調査で確認されたレッドリスト該当種が多く、ここに書いてあるのはみんなレッドリスト、山形県のリスト載っているものだけですけども、非常に多くて植物調査をした方によると138科840何種かってことは、その地域は非常に自然度が高いということであるわけです。

それに、1基当たりのヤードが3,500平方メートルということで、大体これ一辺は59メートルの正方形としますと、1,060.6坪ということで非常に大きく、かける風車の建てる分となります。

また、地域の尾根筋近くに幅員5メートルの運搬資料等の資材等の運搬道路が、作られる可能性があるわけです。その場合、ダメージがはかり知れないぐらい大きい。

それにこの線状降水帯などがしょっちゅう今かかっているわけですから、これからも毎日、毎年こういう被害が出てくる可能性があるわけですから、非常に地域崩壊、土砂崩壊の被害が大きくなる可能性があります。

そういうことで、これはもうやられてしまったら、地域始め、もうめっちゃくちゃになる可能性があるということです。

それから一つ目が低周波の公害、二つ目が工事の山の地質的な被害、それから三つ目が猛禽類はじめバードストライクの危険ということでもあります。

蝙蝠「バットストライク」もありますけど。

ラムサール条約湿地の大山の上池下池の池に飛来する雁鴨類や、そこによってさらに南下するものがいっぱいいるわけです。

一つ瓢湖だけを見ても、雁鴨類 毎年3万1000羽が飛来しています。そうしますと、大山に寄って、羽休めてそれからまた新潟の方に南下するというようなことがあります。

そうしますと、環境省で作った地図がありますけども、ちょうど今の予定されている地域にかかってきます。後で役所の方へおあげしますが、そういうことで、これは雁鴨類にかかわらず、渡り鳥の被害するのは必ず出てくるわけですね。

三瀬の例を見ますと、三瀬の現在 八森山に立っているところに、私も調査に入ったのですが、全部道路そのものがロックされています。前はそれを車で行って尾根筋を行ける山道がありました。

いろんな動植物の調査をしましたが、今はもう全然入れない。フェンスで囲まれていまして。そうなりますと、バードストライクがあって被害出ても、わからない。三瀬のときは、八森山ではクマタカがバードストライクということだったのでわかったのですが、それはその調査員の中に野鳥の会の関係の方がいらして公にされましたが、今度の調査の会社は別の会社になっている。

そうしますと、そういうことがあっても口外されないわけです。

ここにはクマタカの二つがいがありますし、それから雁鴨類が、大山に来るやつは、北からですから、直の関係はないかと思えます。

ただ、渡りする場合は、200メートル。高さ上空200mというのが標準的な要するに渡りするときの高さということで、関係者と野鳥の会の方で、きちんと調べデータを見ますとそういうふうになっています。

12月と2月の調査をやっているんですね。12月では遅いですね。渡り鳥が入ってくるのが、ほとりの資料では、10月の初旬からピークが11月です。そうすると渡りが終わっています。

そのあとの、北に帰るときの北帰行の時についても、調査の時期がちょっと違っている。だから、正確な調査が行われていないということで、データが出てこないということです。

回数としては、きちっと調査をされているようですが、ですからこれはもう、ここに作られてしまうと、それこそ世界の笑い物になる。

	<p>なんであそこに鶴岡市は了解したのかというなことになると思います。加茂はすぐ近くなので、常識的にわかりますけども、矢引だちょっと離れているなっていう感じで思われますが、地図の上から見ると、すぐです。</p> <p>もうこの資料でも、大山上池下池がマップの脇に出てくるぐらいの距離ですから、これはやっぱり、市としては反対していただきたいと思います。その辺、私の意見の趣旨を申し上げます。</p>
委員	<p>私としてはここで反対とか賛成とかっていうことじゃないのですが、この(当日配布して市が説明した)参考資料を見ると、中身は反対に近いようなことの記述がありますが、これがきた経緯をもう少し詳しく教えていただけますか。</p> <p>この二つで我々この意見を作るときに、どういう経緯で来たかっていうことは、その意見を考える上で非常に大事なことだと思いますので。</p>
事務局	<p>こちらの田鎖先生それから影山先生は私の方でも、低周波についていろんな知見がある方というのは、承知しておりました。</p> <p>なかなか私の方としても、低周波ってのはわからないところがありますので、これはこういう書類が来たというのは皆さんに公開すべきであろうと。いうことでお配りしたものです。</p> <p>ただ一方で、国の指針としては、このような何キロ離してくださいだとか、音の上限値のようなことの話はされていないものですから。環境影響評価法という中では、事業者としては、法を守られてはいると。ただ、実際の話としてどうなのかっていうのは、私の方でもわからないところがあるもんですから、これについて市の方で賛成反対っていうのも、と言えないですけども、せっきくの情報ですので皆さんで共有できればということで配布、説明させていただいたところです。</p> <p>はい。低周波はよくわかるんですけど。</p> <p>どうしてこのタイミングにこういうのが来たのか、いきなり北海道大学の先生から、そこがわからない。</p> <p>それについては私の方でもいただいたものなのでということで、内容については聞いておりません。</p>

委員	経緯もわからないのですか。
事務局	メールで来たということだけです。
委員	<p>(本審議会開催日の)30 日ぴったりに来るってことは向こうは知っていたってことですよ。</p> <p>この 30 日にこの審議会があるっていうことを、どっかの情報で入ってその人の意見としてこれを送ってきたという解釈でいいんですよ。</p>
事務局	<p>この審議会があること自体はホームページ等でも公表しております。</p> <p>田鎖先生は確か秋田の仁賀保の方で何か調査をするというようなことで、ここら辺の情報には詳しいのかなと思います。</p>
委員	<p>いきなり送るっていうのは、よっぽどのことで、何かを訴えているとしか考えられないんですけど、それをやはり経緯がはっきりしないと。</p> <p>普通ぱっと来たならこちらで依頼してきたかって普通思いますけど、いきなりぼんと来たっていうものは、逆に無かった方がよかったかもしれないという、次ぐらいでいいかったかも、それは私はいいですけど、ちょっと何か。もやもや感が残ってしまうなどあります。</p>
事務局	<p>今、環境影響評価法の準備初動の段階になっておりまして。</p> <p>市が国に対して意見がいえるのが、正式なものとしては今回が最後になるのかなと思っておりますので、ある情報については公開をしたというところですよ。</p>
委員	<p>最後の確認いいですか。評価の準備書ですよ。</p> <p>だから評価書というものがあるんですよ。準備の説明をされて、それに対してここまでは言えるけど、評価が出たら市としては手がつけれないとかいう話ですか。</p>
事務局	<p>環境影響評価法アセスの流れからいきますと、まず、最初に配慮書というものがあります。これは書類と文献を基に、ここにはいろんなものを、こういうものがあるんじゃないかというもの。その次に、方法書ということで、どういうふうな方法で進めていこうと。</p>



	<p>準備書については、今おっしゃっていただいた通り、評価の前段階のものということになっております。その中で、市が意見をいえる場所ってというのは何回かあるんですけども、この準備書のところまでが意見を言うところになっておりまして、その意見等を踏まえて、事業所の方では最後、評価書というものを作って、そこまでいくと通常であれば、事業が開始と言うような流れになっております。</p> <p>このような段階の中での、今回、市民の皆さんにご意見を聞く場と、思いますので、是非この場でご意見を聞いて、最終的に市の意見として、県を通して国に出していきたいというふうに考えております。</p>
委員	<p>このパワポスライドが、準備書でいいのですよね。</p> <p>この資料が準備書として何かかいつまんで説明されているのか。</p>
事務局	<p>準備書につきましては、8月に事業者の方から来ておりまして、かなりの厚さになるんですけども。</p> <p>それは、1ヶ月間、縦覧をしているところです。それと並行して8月8日に鶴岡市全体の住民説明会がマリカで行われたと。</p> <p>それ以外に、地域の中でも近い地域の中では行われておりますけれども、そういうような事業者としても情報を出して、住民の皆さんに説明して意見を聞いていると。</p> <p>そのような中で、市に対してもどう考えているか意見これについては、評価準備書っていうのは、最終的に国の方で取りまとめますので、国から県に来て、県から市町村に照会が来るという段取りになるんですが、市にもその意見照会が来るという格好になっていると。</p> <p>なので、この資料については、簡単に言えばその準備書の縦覧したものの中の、抜粋と言うようなものに考えていただければいいのかなと思います。</p>
委員	<p>この紙が意見書についてって書かれているので、説明がないといかんと思うんですけど。この抜粋を見て説明を受けてこの意見書を書くことでいいですか。はい。わかりました。</p>
委員	<p>私の知識不足と、ちょっと、もやもやを言っていていいですか。</p> <p>風力発電の話などがあると、建てる前の起こりうる環境のことだけ説明されますが、建てた後のことはどうなっているのでしょうか。</p>

事務局	<p>例えば昨今の気候変動などで予期せぬことが起こり、当地にむかなかった場合、可動して古くなった場合は風車自体が産業廃棄物になると思いますが、事前の説明にあるのかどうか。</p> <p>建てる、建てないを前提に話の他に、仮に建てた後のことも説明してくれる事業者はいるのかどうか知りたいです</p> <p>それでは今の部分については、確認して、委員の皆さんにお知らせいただきます。これについては、事業実施と最初の（１）（２）の部分についても、お答えする部分がありますので。まとめて回答させていただければと。</p>
委員	<p>すいません。感想的なことと言っていいですか。</p> <p>今のお話とちょっと似ているかもしれないですけども、出されて見せていただいたデータ等、私の事前に持っている知識や経験、にすごい段差があります。それで、先ほどのやりとりをお聞きしたときに例えば、〇〇委員と、あちらの説明の方のやりとりです。</p> <p>結局私の聞きかたが悪いのかもしれないけども、調べたけど、私たちの調査ではなかったと言っているように聞こえました。</p> <p>あるのではないかと知っているのに、無かったって言われたりとか、低周波音についての質問に対する答えもそうだったんですけども。</p> <p>さっきの田鎖さんについても、反対者からのメールが来ているような感じしか受けとれない。そういうのを総合すると、よくわからないけれども、あるのも無いって言っているのか、本当に見つけることができなかつたのかとか、説明わかるつもりで話されているんだけども、よくわかんないなというようなことがあると、調査方法だとか、内容や結果がちゃんとしているのかもしれないんだけども、受け取る側は何か不正確なのか、或いは不誠実なのかというふうな印象も持つんです。そうすると、これって、印象としてはすごい不信感が出てきているんで、どうなんだっていうふうな、そういう、印象や感想を持ちました。感想ですいません。</p>
委員	<p>53 ページのところの下段の動物植物生態系、⑧とこに書いてありますが、対処の仕方です。</p> <p>これ保全処置として、括弧して書いてありますけども、動植物の植物等の保全処置は移植というふうに書いてあります。</p> <p>この移植っていうのは全く保全には当たりません。</p> <p>保全生態学をやっている先生がたは、もうこれを論外だっていうと</p>

	<p>思います。</p> <p>こういう態度だと問題があれば、こういうイメージで軽く移植すると、その日はあれですけど、これはもう自分の庭に植えているのと同じことであるわけですよ。極端に言えば、移植というのは、保全のところでは、それこそ遺伝子的な保全ということはできるでしょうけども。その自然のままでの保全ということは、移植ということは全く駄目なんで、この程度の自然に対する意識で向かわれているのかなという感想を得ますので、これをぜひ許可を反対していただきたいと思います。</p>
委員	<p>今までいろいろ情報なり、提供ありがとうございました。</p> <p>なかなか素人ながらにいろいろ数値等々を聞かせていただいて大分勉強になりましたけども。</p>
	<p>環境についてはかなり私も農業の部分のお話しかできませんけども、かなり近年、温暖化進行しているっていう現実を、身にしみて感じておりますけども、当然環境的にも自然エネルギーを利用して、化石燃料減らしていくっていうのは時代の流れではないかなと思っておりますし、その中での数年前、三瀬地区、堅苔沢地区に同じような風車ができていますと思えますけども、その時にできたときの、多分同じような会議はなされているのかなあと承知しておりますけども、その中でできてから状況について地元民なりの影響なり、いろいろな意見もあったと思えますけども、その辺あれば聞かせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>私の方でも、鶴岡八森山風力発電は、稼働して2年なるわけですがけれども、地元で困っていることはないかと自治会に聞いておりますが、三瀬、小堅地区ですね、自治会の方からは特に上がってきているものはないということです。</p>
会長	<p>準備書の抜粋に対するご意見ございませんでしょうか。</p> <p>配布資料で意見書っていうものも用意されていますので、これ以上ございませんようでしたら、これをもって環境影響評価準備書の抜粋に関する協議を終わりたいと思えます。</p> <p>本日の意見交換をまずさせていただきますが、改めてご意見のある方は、本日追加でお配りしております意見書にご記入の上、事務局へ10月11日金曜日まで提出いただければと思います。</p> <p>なお本日、審議会を欠席している委員についても、意見書等の資料を送付し意見を受け付けることとしております。よろしいでしょうか。</p>

<p>(4)その他 会長</p>	<p>それでは次に（４）その他について皆様から何かございますでしょうか。なければ事務局から何かございますでしょうか。 無ければ、これで３議事を終了いたします。それではこれを持ちまして、すべての協議を終了し、進行を事務局にお返しいたします</p>
<p>【4.その他】 事務局</p>	<p>会長 長時間にわたる進行どうもありがとうございました。 続きまして5、その他でございますけれども、この機会にということ委員の皆様から何かございましたら、お話をいただければと思うんですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>環境審議会での問題ではないと思いますけども、この間7月もそうですし、すでにこの間の洪水の時も、鶴岡市藤島三和は収益がすぐ警報地域になるんですね、あれは土木の、県の管理だと思いますけども。抜本的な対策というのは何か聞き及びでしたら教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員のおっしゃった通りですね、あの河川は県が管理しているわけでございます、抜本的な対策ということでは、市も地域の方々も、県に対して要望をなされている状況でございます。 いろいろな対策としてはポンプ排水をしたり、様々な出来ることについてはやっておりますけども、その堤防を増設していったり、浚渫をしたり、こういったところは、国県に要望すべき点かなというふうに存じておまして、そのような行動をとらせていただいているところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>その他ありますでしょうか。</p>
<p>【5.閉会】 事務局</p>	<p>それではないようですので、それではこれを持ちまして令和6年度第1回鶴岡市環境審議会を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。</p>